

社長様、担当役員様へ

持株会を作いませんか！

最近、中小企業で持株制度を導入するところが増えています。これは、持株制度が中小企業にとっても大きなメリットがあるからです。

持株会のメリット

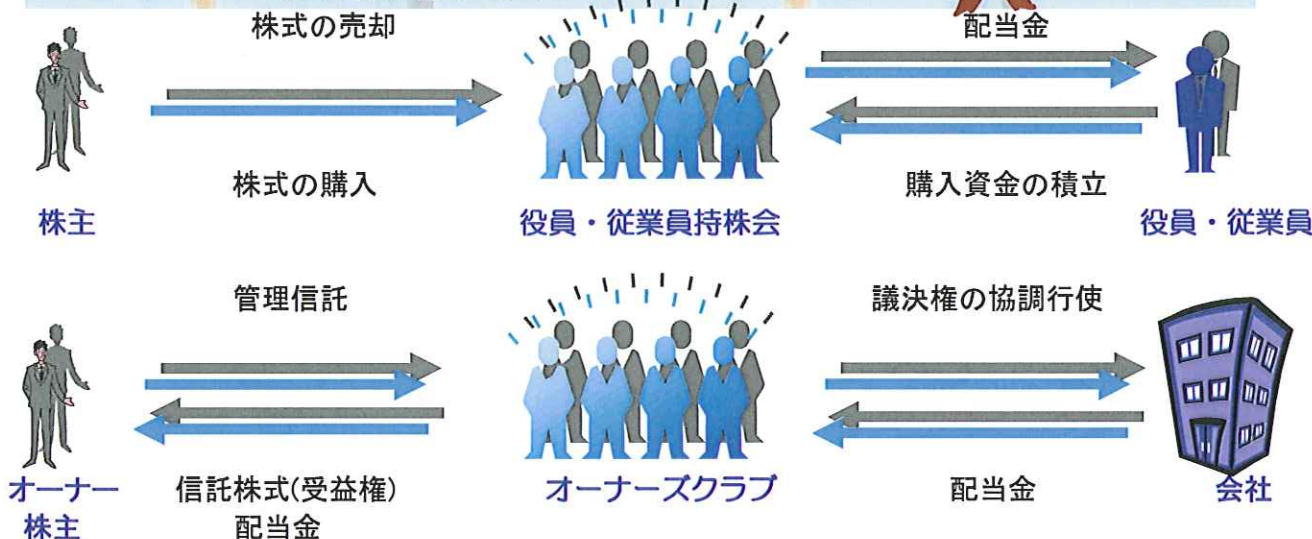
役員・従業員持株会（対象：非同族役員・正社員・子会社の社員）

- 経営参加意識を持たせることができる → 経営の活性化
- 株式の社外流出を防止できる
- 株主からの買取要請に対処しやすい
- オーナーの相続税対策に役立つ
- 配当金と奨励金で高利回り

オーナーズクラブ（対象：オーナー一族）

- オーナー一族のトラブルを防止できる
- オーナー一族の財産形成に役立つ

うちの会社も
つくってみるか!!



例えば、社長が100%所有のA社株式8億円の内20%を放出して、従業員持株会を発足させた場合、経営支配権にもさほど影響がない状態で、相続税を1億6千万円減少させることができます。（注）諸条件により、節税効果は異なってきますので、まずはお気軽にご相談ください。

貴社名		業種	具体的に	
代表者名		住所		
担当者名 役職位		正社員	人	契約社員 (パート等) 人
会社 TEL		FAX 必ずご記入下さい	今後、FAXは 要・不要	

【TOMAの使命】本物の一流専門家集団づくりによる お客様と社員の幸せ

★お気軽にご相談下さい。検討されたい方は、メール・お電話・FAXにて、ご一報していただければ、弊社よりお電話のうえ、御説明にお伺い致します。

受託料金（スタンダードコース） 300,000 円から

★まずはお見積りをいたします。



藤間公認会計士税理士事務所
㈱船井財産コンサルタンツ東京銀座 ㈱日本同族経営研究所
㈱日本相続コンサルタンツ ㈱日本財務コンサルタンツ
㈱日本人事コンサルタンツ ㈱日本医療コンサルタンツ
相続手続き支援センター東京中央

所長 代表取締役 藤間 秋男

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-4-21 共同ビル4F

TEL 03-5201-6555 FAX 03-5201-6789

E-mail:toma@toma.co.jp http://www.toma.co.jp